『社会福祉研究』編集規程、執筆要綱

編集規程

1．本誌は、年1回発行する。
2．本誌は、愛知県立大学文学部社会福祉学科（以下、本学科とする）における研究・教育活動を推進することを目的とする。
3．本誌に、論文、書評、研究ノート、文献紹介などの欄をもうける。
4．本誌の編集は、本学科教員から選出される編集委員会（3人）によって行われ、原稿の掲載は編集委員会の決定による。編集委員長は、委員の互選により選出する。
5．本誌への投稿は、原則として、本学科教員に限る。ただし、編集委員会が妥当と判断した場合には、この限りでない。
6．投稿論文は、査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
7．原稿は別項に定める執筆要綱に従うものとする。
8．投稿の締め切りは、5月10日とする。
9．本誌の刊行は、7月とする。
10．本誌の編集事務局は、編集委員長のもとに置く。

執筆要綱

1．本誌に発表する原稿は、いずれも他に未発表のものに限る。
2．論文は、原則として400字詰め原稿用紙80枚以内とする（図表・写真などを含む）。
3．研究ノートの様式は、論文に準ずるものとする。
4．書評および文献紹介は、原則として400字詰め原稿用紙10枚以内とする。
5．原稿は横書きとし、MS-DOSのテキストファイル形式で保存してフロッピー提出する。それ以外の形式で提出する場合、事前に編集委員に問い合わせるものとする。
6．論文の末尾に、300 words以内の英文アブストラクトを添付する。
7．原稿には、英文タイトルを添付する。

― 編集後記 ―

介護保険制度導入、社会福祉法改正と21世紀の社会福祉は大きく変わりつつあります。今後とも旺盛なご投稿よろしくお願いいたします。

（佐野）

社　会　福　祉　研　究

第 4 巻

編集委員長　佐野　治　　編集委員　中川　美子
松宮　朝

平成14年6月21日　印刷
平成14年7月 1 日　発行

発　行　愛知県立大学『社会福祉研究』編集委員会
〒480-1198　愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3
愛知県立大学文学部社会福祉学科内

印　刷　㈱日光社